

令和7年度奥会津プロモーションポスター作成業務に関する仕様書

1 業務名称

令和7年度奥会津プロモーションポスター作成業務

2 目的

奥会津地域（以下、本地域）は豪雪がもたらす豊かな山川が織りなす景観のもと、古くからの伝統文化や技術を継承する日本でも数少ない地域であり、只見線や尾瀬国立公園など豊富な観光資源を有し国内外から多くの観光客が訪れる地域である。一方で、その広大な面積と首都圏等大規模都市圏からの距離が離れていることから本地域の魅力的な地域資源の認知度は決して高くない現状にある。

本事業は本地域の魅力を効果的に伝える視覚的効果の高い観光プロモーションポスターを制作し、本地域への認知度向上と来訪意欲を高めることを目的とする。

3 業務概要

本地域の魅力を伝えるための観光プロモーションポスター制作に係る企画提案・撮影（撮影及び使用に係る許可等も含む）・レイアウト・デザイン・編集・構成・電子データ作成・電子データ納品・印刷・梱包・現物ポスター納品・工程管理など、当該ポスターの制作に必要なすべての作業を行うものとする。

また、上記以外に、受託者の強みを生かし、予算の範囲内で自由に企画し提案を行っても良いこととする。

4 業務内容

- (1) 観光プロモーションポスター制作及び印刷
- (2) 制作にあたって必要な写真の撮影、収集及び校正
- (3) 制作にあたり、適宜、委託者との調整
- (4) その他、上記に付随する業務

5 ポスター規格

- (1) サイズ B 2判 (515mm×728mm)
- (2) 用紙の向き 縦
- (3) 色 フルカラー
- (4) 用紙 マットコート紙135kgを目安とする。
※ポスターに適した紙質を提案することを可とする。
- (5) 数量 デザイン18種類 各100部 計1,800枚
- (6) デザインの種類
デザインは広域版4種類、町村版2種類×7町村の計18種類とする。

(7) デザインの内容

ア デザインは、下記のとおりテーマ別（広域版4種類、各町村2種類、計18種類）を作成するものとする。共通事項として、以下の項目を含めること

(ア)奥会津地域の観光を広く遡及できる観光資源を撮影した写真を使用し、必要に応じて人物を配置すること。

(イ)目的に叶うキャッチコピー

(ウ)「奥会津」の表記

(エ)「只見川電源流域振興協議会」の表記

(オ)ホームページ「歳時記の郷 奥会津」のURL及び二次元コード

(カ)写真は原則新規で撮影を行うこととし、イラストやキャッチコピー等はすべて提案者が準備すること。

(キ)制作するポスターには統一感を持たせること。そのため、デザインやキャッチコピー等には共通したものを提案すること。

デザイン	テーマ案（例）
広域版A	奥会津の春 「残雪と新緑と食」
広域版B	奥会津の夏 「只見川の川霧と体験」
広域版C	奥会津の秋 「山々の紅葉と文化」
広域版D	奥会津の冬 「水墨画のような冬景色と温泉」
柳津町A	「只見川と桜」
柳津町B	「福満虚空藏菩薩圓藏寺の冬景色」
三島町A	「美坂高原の星空・キャンプ」
三島町B	「秋または冬の第一只見川橋梁ビューポイント」
金山町A	「会津川口駅とJR只見線（4月～11月）」※上空から
金山町B	「奥会津金山赤カボチャ（8月下旬～9月）」※畑など
昭和村A	「からむし織とかすみ草の里」
昭和村B	「令和なのに、昭和。」
只見町A	「田子倉ダムシティービュー（紅葉期）」
只見町B	「只見線ビュースポット（6月頃）」※只見町叶津
南会津町A	「南会津の温泉」※複数箇所掲載し、温泉の豊富さPR
南会津町B	「南会津の四季」※ひめさゆり、星空、大イチョウ、氷柱
檜枝岐村A	「尾瀬の夏（ワタスゲとニッコウキスゲ）」
檜枝岐村B	「檜枝岐村の秋（山々の紅葉）」

イ ターゲットは首都圏及び近隣都市部の20～40代をターゲットとし、洗練されたデザインとすること。

※より効果的なターゲットがある場合には、受注者から提案することも可とする。その場合には、客観的なデータに基づき、ターゲット設定の理由を記述すること。

(8) 校正、印刷について

- ア ポスターに掲載するスポット・コンテンツの選定は契約後委託者及び各町村との協議により決定する。
- イ 校正は最低でも2回以上行うこと。
- ウ 校正確認にあたっては、委託者及び各町村担当宛にPDFデータを提出し、修正内容を受託者においてとりまとめること。

6 履行期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

7 成果品

本業務の成果品として、履行期間内に次のものを提出すること。

(1) ポスターの現品

デザイン18種類 各100枚 計1,800枚

デザインごとに100枚を1組としてクラフト紙包装とすること。

(2) ポスターデザインデータ

最終入稿データを以下の仕様でDVD等に保存し1部提出すること。

- ・AIデータ（アウトライン化前、アウトライン化済みの両方）
- ・印刷向けPDFデータ（トンボ付き、トンボなしの両方）
- ・WEB掲載用PDFデータ（ホームページ等掲載用として要領を最適化したもの）
- ・ポスター作成に使用した写真等データ一式
- ・その他ポスター作成に伴う必要なデザインデータ等

8 納品場所

只見川電源流域振興協議会

福島県大沼郡金山町大字中川字上居平933番地（奥会津振興センター内）

9 特記事項

- (1) ポスターのデザイン及び掲載内容については、委託者と協議のうえ決定するため、企画提案による掲載内容及びデザインは変更する場合がある。
- (2) 完成したポスターや原版及び本業務により生じたすべての所有権及び著作権法上の一切の権利は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者等が事業着手前から有する著作物は除く。
- (3) 前号で記された内容は、受託者が委託者に対し、成果品を引き渡した時点をもって、委託者に移転する。
- (4) 本業務により作成・提出された成果品は、委託者が自由に二次利用できるものとする。

10 その他

- (1) 受託者は業務遂行にあたり、委託者と十分な協議を行ったうえで業務を遂行し、進捗状況を随時報告すること。
- (2) 受託者は本業務の全てを再委託し、または請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、または請け負わせる場合は事前に委託者と協議を行ったうえで、委託者が承諾した場合はこの限りではない。
- (3) 契約額には、本業務に関する一切の経費（交通費、宿泊費、消耗品費、資材及び機器の使用料、各報告書の作成に係る費用等）を含むものとする。
- (4) 契約に係る費用については受託者が負担するものとする。
- (5) 本業務により知り得た情報を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については委託者と受託者が協議の上決定する。